（関東農政局）

<table>
<tr><td>事　業　名</td><td>国営緊急農地再編整備事業</td><td>地　区　名</td><td>茨城中部（いばらきちゅうぶ）</td></tr>
<tr><td>都道府県名</td><td>茨城県</td><td>関係市町村名</td><td>水戸市（みとし）、東茨城郡茨城町（ひがしいばらきぐんいばらきまち）</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">本地区は、茨城県中部の水戸市及び東茨城郡茨城町に位置し、一級河川那珂川水系那珂川及び涸沼川沿いに広がる水田地帯であり、水稲、小麦、大豆、かんしょ等を組み合わせた農業経営が行われている。
本地区の農地は小区画で用排水路が未整備であることに加えて農道が狭いため、大型機械の導入による効率的な農作業の妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。
このため、本事業では、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的としている。

【事業内容等】
受益面積　652ha
主要工事計画　区画整理　652ha（水田 644ha、畑 8ha）
国営総事業費　25,200 百万円（事業計画時点　25,200 百万円）
工期　平成 28 年度～令和 15 年度予定</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評価項目</td><td colspan="3">【事業の進捗状況】
令和７年度までの事業の進捗率は、事業費ベースで 67.2%である。
主要工事計画の区画整理は、令和７年度までに 397ha（60.9%）が整備されており、一部では効果が発現している。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【関連事業の進捗状況】
本地区の関連事業は、農業水利施設の新設・更新を行う国営かんがい排水事業那珂川沿岸地区、県営水利施設等保全高度化事業及び団体営水利施設等保全高度化事業が位置付けられ、現在実施中であり、今後も事業の推進を図ることとしている。</td></tr>
</table>

評価項目	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】 １　総人口の推移 関係市町の総人口は、平成 22 年の 303,263 人から令和２年の 302,086 人へと 1,177 人（0.4%）減少しているが、茨城県の減少率（3.5%）よりも小さい。 ２　産業別就業人口 関係市町の産業別就業者人口（農業）は、平成 22 年の 6,123 人から令和２年には 5,092 人へと 1,031 人（16.8%）減少しており、茨城県の減少率（16.7%）とほぼ同じである。 関係市町の全就業人口に占める産業別就業人口の構成割合は、第３次産業（75.3%）が最も大きく、平成 22 年から令和２年までの 10 年間で 3.3%増加し、第２次産業（18.7%）は 0.6%増加した。なお、第１次産業（3.7%）の就業者の 97%が農業就業者である。 ３　経営耕地面積の推移 関係市町の経営耕地面積は、平成 22 年の 8,453ha から令和２年の 7,113ha へと 1,340ha（15.9%）減少しており、茨城県は 18,387ha（14.8%）減少している。 ４　農業経営体数及び経営規模別経営体数の推移 関係市町の農業経営体数は、平成 22 年の 5,309 経営体から令和２年には 3,544 経営体へと 1,765 経営体（33.2%）減少している。 個人経営体数は、平成 22 年の 5,261 経営体から令和２年には 3,474 経営体へと 1,787 経営体（34.0%）減少している。 団体経営体（法人）数は、平成 22 年の 30 経営体から令和２年の 51 経営体へと 21 経営体（70.0%）増加している一方で、団体経営体（非法人）数は、平成 22 年の 18 経営体から令和２年の 19 経営体（5.6%）とほぼ横ばいである。 また、10ha 以上の経営耕地面積を持つ経営体数は平成 22 年の 58 経営体から令和２年の 109 経営体へと 51 経営体（87.9%）増加しており、地域農業を担う経営体の規模拡大が進んでいる。 ５　認定農業者数の推移 関係市町の認定農業者数は、平成 28 年の 439 経営体から令和６年の 504 経営体へと 65 経営体（14.8%）増加しており、茨城県が減少傾向（8.4%減）にある中で、関係市町の認定農業者数は増加傾向にある。 ６　農業産出額の推移 関係市町の農業産出額は、平成 28 年の 319 億円から令和５年の 294 億円へと 25 億円（7.8%）減少しており、茨城県の減少率（7.5%）とほぼ同程度である。 類別の農業産出額は、令和５年では、野菜、米、鶏の順で大きく、うち米は 53 億円である。

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 現時点において、以下のとおり、事業計画の重要な部分の変更はない。 １　事業の施行に係る地域（受益面積及び事業目的別面積） 現時点で、事業の施行に係る地域の変更はない。 ２　主要工事計画 現時点で、主要工事計画に係る重要な部分の変更はない。 ３　事業費 令和８年度における国営総事業費は 25,200 百万円である。なお、物価や労賃の変動を見込んだ総事業費改定を令和９年度に行う考えである。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 １　地域農業振興の方向性 費用対効果分析の算定基礎となる県及び関係市町の地域農業振興の基本方針に大きな変更はなく、本地区の営農計画はこれらの基本方針に則り策定されおり、大きな影響はない。 ２　費用対効果分析 直近の統計資料に基づく作物単価・単収の更新、評価基準年の更新（現在価値化）等を反映し、費用対効果分析を行った結果は、以下のとおりである。 なお、現時点における物価や労賃の変動を見込んで費用対効果分析を行ったとしても、総費用総便益比（Ｂ／Ｃ）は 1.0 を超える見込みである。 総便益（Ｂ）　45,711 百万円（現行計画　35,914 百万円） 総費用（Ｃ）　40,264 百万円（現行計画　33,628 百万円） 総費用総便益比（Ｂ／Ｃ）　1.13（現行計画　1.06） 注）総便益、総費用には関連事業を含む
	【環境との調和への配慮】 事業の実施に当たっては、関係市町が策定している田園環境整備マスタープランとの整合を図り、生態系等に配慮することとしており、具体的には、両生類の移動経路や魚類の生息環境に配慮するため、支線排水路等の整備に当たって、蓋掛け（管暗渠）、瀬淵工などを設置している。
	【事業コスト縮減等の可能性】 工事における主な事業コストの縮減は以下のとおりである。 ○　道路下用水路の浅埋設 区画整理で造成する道路下に埋設する用水路（管水路）において、道路管理者との協議により、直径 300㎜ 以下の小口径管の埋設深さを 0.6m 以上（事業計画では認定道路下で 1.2m 以上）の浅埋設とすることで、コスト縮減を図っている。 今後も事業完了に向けて、コスト縮減に努めることとしている。

【その他】

水田の落水口に流出量を抑制するための調整板を取り付け、大雨の際に雨水を水田に一時的に貯留し、時間をかけて下流に流す「田んぼダム」の取組を行っており、洪水被害の防止・軽減に寄与している。

地区内では、令和７年度末までに 300ha で設置済みであり、今後も、本事業等にて推進を図ることとしている。

【関係団体の意向】

茨城県、水戸市、東茨城郡茨城町、那珂川統合土地改良区、千波湖土地改良区及びひぬま川土地改良区の意向は次のとおりである。

国営茨城中部土地改良事業は、区画整理の施行により、農作業の効率化や生産コストの縮減を図るとともに、大区画化及び担い手への農地利用集積を促進し、生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、地域農業の活性化に資する重要な事業である。

整備されたほ場においては、大区画化等により生産基盤の強化や担い手への農地の集積・集約化が進展し、作業効率が飛躍的に向上するなど、事業効果が着実に発現している。

また、農業をとりまく情勢は、農業従事者の減少・高齢化に加え、原油価格の高騰・物価上昇等により深刻な状況にあることを踏まえ、事業コスト縮減を積極的に講じるとともに、担い手への農地利用集積目標を関係者間全員で共有し、地域の理解と合意形成の確保に十分配慮のうえ、事業効果の早期発現に向け、適正かつ着実な事業執行をお願いする。

【評価項目のまとめ】

本地域では、関係市町の農業経営体数や経営耕地面積は減少傾向にあるが、10ha 以上の経営耕地面積を持つ経営体が増加しており、農業経営体の規模拡大が進んでいる。また、本地域は、水稲を中心とした農業生産性が高く効率的な農業経営の展開が期待される地域となっている。

本事業は、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的としている。

関係団体も本事業による効果に期待するとともに、事業効果の早期発現に向け、適正かつ着実な事業執行を望んでいる。

このことから、県、市町、土地改良区等と連携を図り、一層の担い手への農地の利用集積、コスト縮減や環境との調和に配慮しながら、事業を計画的かつ着実に推進していく。

【技術検討委員会の意見】

本事業は、ほ場整備の実施により、担い手への農地の利用集積・集約化を推進し、農地の生産性の向上並びに耕作放棄地の解消及び発生防止による優良農地の確保を図ることで、水田を中心とした農業の振興及び地域の活性化に資するものである。

ほ場整備が実施されたほ場においては、大区画化等による作業効率の向上が認められるほか、農地の利用集積・集約化がすでに進行し、農業者及び関係機関からも高い評価を得ており、事業効果の発現が確認されている。また、開水路への蓋掛けによる水棲動物のほ場間移動の容易化や、排水路での瀬淵工といった取り組みが行われ、地域の生態系保全への配慮も行われている。

今後は、関係機関との連携の下、担い手への農地の利用集積・集約化を一層推進するとともに、大型機械の導入や先進的な営農技術の活用、高収益作物への転換等を進めることにより、営農経費の節減をはじめとする事業効果の更なる発現に努められたい。

また、引き続き事業費の縮減に努めるとともに、環境との調和に十分配慮しながら、着実な事業の推進を図られたい。

【事業の実施方針】

コストの縮減に努め、環境との調和に配慮しつつ事業効果の早期発現を図る。

＜評価に使用した資料＞

農林水産省農村振興局整備部(監修)［改訂版］「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社（平成 27 年９月５日第２版第１刷）

土地改良の費用対効果分析に関する基本指針の制定について（平成 19 年３月 28 日付け 18 農振第 1596 号農村振興局長通知（最終改正：令和７年４月２日））

土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について（平成 19 年３月 28 日付け 18 農振第 1597 号農林水産省農村振興局整備部長通知（最終改正：令和７年４月２日））

「国産農産物安定供給効果」について（平成 27 年３月 27 日付け 26 農振第 2072 号農林水産省農村振興局整備部長通知（令和５年４月３日一部改正））

土地改良事業の費用対効果分析における参考資料等について（令和５年９月 13 日付け農林水産省農村振興局整備部関係課関係班連名事務連絡）

土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について（平成 19 年３月 28 日付け農林水産省農村振興局企画部長通知（令和８年３月 31 日一部改正））

土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について（令和８年３月 31 日付け農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐（事業効果班）事務連絡）

総務省統計局「平成 22 年国勢調査」、「平成 27 年国勢調査」、「令和２年国勢調査」

農林水産省大臣官房統計部「世界農林業センサス 2010」、「農林業センサス 2015」、「農林業センサス 2020」

農林水産省大臣官房統計部「作物統計調査」平成 28 年～令和６年

農林水産省大臣官房統計部「生産農業所得統計」及び「市町村別農業産出額（推計）」平成 28 年～令和５年

経済産業省「2024 年経済構造実態調査 製造業事業所調査（地域別統計表データ）」 令和７(2025)年８月 29 日公表

経済産業省「2023 年経済構造実態調査 製造業事業所調査（地域別統計表データ）」 令和６(2024)年７月 26 日公表

経済産業省「2022 年経済構造実態調査 製造業事業所調査（地域別統計表データ）」 令和６(2024)年１月 26 日訂正

経済産業省「経済センサス」平成 24 年、平成 28 年、令和３年

経済産業省「工業統計調査」平成 23 年、平成 25 年～平成 27 年、 平成 29 年～令和２年

経済産業省「商業統計調査」平成 26 年

当該事業費に係る一般に公表されていない諸元については、関東農政局茨城中部農地整備事業所調べ

（茨城中部地区）

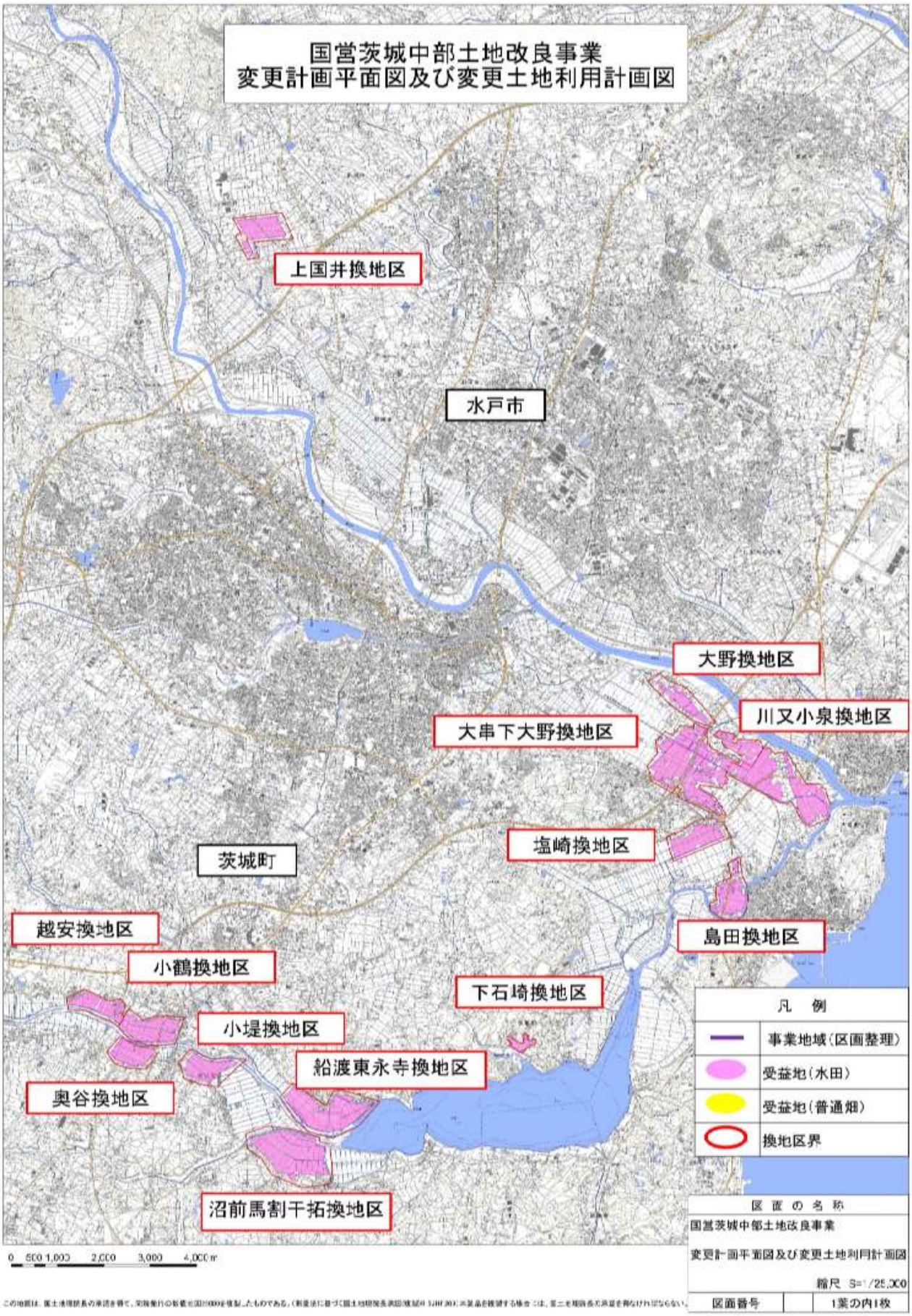
国営茨城中部土地改良事業
変更計画平面図及び変更土地利用計画図
上国井換地区
水戸市
大野換地区
川又小泉換地区
大串下大野換地区
塩崎換地区
茨城町
越安換地区
島田換地区
小鶴換地区
下石崎換地区
小堤換地区
船渡東永寺換地区
奥谷換地区
沼前馬割干拓換地区
凡　例
事業地域（区画整理）
受益地（水田）
受益地（普通畑）
換地区界
区画の名称
国営茨城中部土地改良事業
変更計画平面図及び変更土地利用計画図
縮尺 S=1/25,000
区画番号
1葉の内1枚
0 500 1,000 2,000 3,000 4,000 m